

## 常陸太田市市制施行70周年・合併20周年シンボルマーク募集要項

### 1. 目的

常陸太田市は、令和6年に市制施行から70周年及び市町村合併から20周年を迎える。この節目となる年に『常陸太田市市制施行70周年・合併20周年記念事業』を実施するにあたり、記念事業を広く市内外へPRするとともに、市民の皆さんと一体となって記念事業を推進するために市制施行70周年・合併20周年シンボルマークを募集する。

### 2. 応募資格

年齢、プロ・アマ、個人・グループを問わない。

### 3. 作成条件

- 常陸太田市市制施行70周年・合併20周年記念事業に使用することを踏まえ、「常陸太田」「70周年」「20周年」といった文字を使用する等、周年記念であることを印象づけるものであること。
- 簡素かつ親しみやすいデザインであること。
- 常陸太田市の魅力と地域特性をPRするのに、ふさわしいデザインであること。
- A4白色用紙を縦長で使用し、縦横15センチの枠内にデザインすること。  
また、枠外に天地を明示すること。
- 色彩は自由であるが、モノクロや拡大・縮小して使用することも考慮したものであること。
- 各種印刷物、ウェブサイト、製作物等幅広い用途に活用することを想定したデザインであること。
- 公募により、自作の未発表作品であること。
- 「常陸太田市公式マスコットキャラクター じょうづるさん」の使用は、自由とする。

### 4. 応募期間

令和5年7月28日（金）～令和5年9月29日（金）

### 5. 応募点数

1人1点までとする。

※未成年者の場合は、保護者の同意書を添付のこと。（※任意様式による）

### 6. 応募内容及び方法

#### (1) 応募内容

##### ① シンボルマーク

（電子データの場合は、JPEG または PDF ファイルで提出。様式は任意とする。）

##### ② デザインの趣旨

（解説・考え方を200字以内で記述。ただし、氏名等応募者が特定できる情報は、ここ

に含めないこと。)

③ 氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス

(採用作品については、制作者の氏名、住所(都道府県・市町名まで)および②の趣旨説明(解説)は公表。)

(2) 参考資料

使用したOS、アプリケーションの名称およびバージョン、使用したデータの仕様等を記載し、参考資料として添付すること。(手描きの場合は不要。)

(3) 応募方法・提出先(問い合わせ先)

電子メールでの送付に際し、データの容量が5MBを超える場合は、提出期限の前日(9月28日)までに事務局あて、メールと電話により知らせること。

その他、郵送または直接持参でも受け付け可能。

① 電子メールの場合

- ・応募先のアドレス: [seisaku@city.hitachiota.lg.jp](mailto:seisaku@city.hitachiota.lg.jp)
- ・件名を「ロゴマーク応募」とすること。

② 郵送・持参の場合

- ・作品を折り曲げないように留意し、封筒に「ロゴマーク応募」と明記すること。
- ・〒313-8611 常陸太田市金井町3690 常陸太田市政策推進室政策推進課 宛  
(受付時間: 平日 8時30分~17時15分)
- ・TEL: 0294-72-3111

## 7. 審査及び発表

常陸太田市市制施行70周年・合併20周年記念事業推進本部にて審査決定後、入賞者のみ通知するとともに、市ホームページ等で発表する。

ただし、次に該当するものについては、審査の対象外とする。

- ① 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ② 既に他の地域で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの。
- ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ④ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。

※採用後であっても、①~④の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となる。また、デザインが類似と認められた場合も同様となる。

※上記に伴い、発生するトラブル、損害などについて、当市では一切の責任を負わないものとする。

## 8. 表彰

以下について、表彰予定。

最優秀賞(採用作品) 1点 賞状・賞金: 70,000円

優秀賞 1点 賞状・賞金: 20,000円

※小・中・高校生が受賞した場合は図書カードを賞品とする。

## 9. 採用後の活用

最優秀賞作品（採用作品）は，常陸太田市市制施行 70 周年・合併 20 周年記念事業のポスターやチラシ等に掲載し，広報 P R 等のプロモーションに使用する。

優秀賞作品を使用する場合もある。

## 10. 注意事項

○応募作品の著作権等の一切の権利は，常陸太田市に帰属する。

○応募に係る費用の負担は応募者の負担とし，作品の返却はしない。

○応募に際し記載された個人情報，市制施行 70 周年・合併 20 周年記念事業のみに利用し，応募者の同意なく，利用目的を超えて利用しない。

但し，記載された氏名，住所（都道府県・市町名まで）を市のホームページや広報誌等に掲載するほか，報道機関を含めた関係者にも提供することがある。

○手書き等の作品の場合，採用後，補正することがある。